

## 平成29年度に向けた監察局の施策の基本方針

### 公平・公正な行政を推進するための取組

#### ① 監察業務の推進

- 定期監察・随時監察を推進することにより、不祥事の未然防止と再発防止を図り、職員の適正な職務執行を確保する
- 公益通報制度について、職員に一層の周知を図り、早期の相談・通報に繋げる

#### ② 情報公開・個人情報の適正な取扱い

- 県が保有する情報の公開や積極的な提供など情報公開を総合的に推進する
- 県における特定個人情報に係る監査等を実施することにより、適正な取扱いを確保する

#### ③ 農林水産団体等に対する検査の充実

- 団体の内部管理体制の強化や運営健全化を確保するため、課題別重点検査や早朝検査を組み合わせて実施するとともに、国の検査部門とも連携を図る

### 県民の意見等を施策に反映するための取組

#### ① 県民サロン（仮称）の創設

- 「県庁の顔」としてリニューアルオーブンする県民サービスセンターにおいて、県民に向けた効果的な情報発信や広聴事業の充実を図る



#### ② 県民からの意見・提言の活用

- 「まちまち安箱」などに寄せられた県民から優れた意見・提言を、事業や施策に積極的に反映する
- 若者を対象とした広聴事業を展開し、積極的な県政への参加を促進する

#### ③ 「県政運営評価戦略会議」による評価

- 提案重視型の政策評価の実施により、県行動計画及び総合戦略の「既存事業の見直し」や「新たな施策・事業の展開」に繋げる